

発 行

千葉中央法律事務所

千葉市中央区中央4丁目10番12号

蚕糸会館6階

電話 043-225-4567(代)

FAX 043-225-1507

<http://www.cbclo.com>

千葉中央法律事務所

ニュース

(題字・童話作家 故斎藤隆介氏)

暑中お見舞い申し上げます 2018年 盛夏



「平和の道の第一歩」

6月12日のシンガポールでの米朝会談と共同声明は、大きな歴史的な出来事でした。それはアジアと世界の平和そして私たちの国の平和に直結するものだったからです。この「歴史的な第一歩」を大切にしたいものです。

70年余りの長きにわたって敵対していた両国の首脳が、両国の国旗の前で握手し、その映像は世界に流れ、多くの感動をよびました。共同声明でトランプ氏は「北朝鮮に対する安全の保証」を約束し、金氏は「朝鮮半島の完全な非核化に対する搖るぎない決意」を表明しました。

戦争に反対し、憲法9条の実現を心から希求する私たちにとって、この間の朝鮮半島をめぐる、4・27南北会談をはじめとする一連の動きは、刮目に値するものがありました。

この共同声明に示された「平和への道のり」が着実に前進し、実現することをこころより歓迎し、期待したいと思います。

北東アジアに真の非核・平和の体制が実現されるならば、世界に与える影響はばかり知れません。

在日・在韓米軍はもとより、沖縄の米軍基地も、さらに日米安保条約そのものも、その存在理由が問われることになりました。

この間安倍政権は「北朝鮮脅威」を「国難」とまで呼んで「安保法制=戦争法」の強行に走り、今「9条改憲」に固執しています。

私たちは、今こそ「9条を持つ国」として、この国が決して「戦争する国」にならないように、そしてアジアと世界の平和にむけてその先頭に立つことを心より訴えつけたいと考えています。

今年の夏は、とても暑く、かつ、異常な気象になりそうな気配がします。この暑い夏をのり切り、この事務所が皆様にとって真に役立つ事務所でありつづけるように、事件活動のさらなる充実につとめる決意です。人権の擁護と民主主義こそ平和の礎だと考えるからです。

皆様のご健勝を心より祈りながら、暑い夏のごあいさつといたします。

千葉中央法律事務所

弁護士 高 橋 勲	弁護士 高 橋 高 子	弁護士 白 井 幸 男	弁護士 守 川 幸 男
弁護士 藤 野 善 夫	弁護士 中 丸 素 明	弁護士 岩 橋 進 吾	弁護士 井 出 達 希
弁護士 島 貫 美穂子	弁護士 田 村 陽 平	弁護士 藤 盛 夏 子	弁護士 土 居 太 郎
事務局一同			